

食品衛生情報 ふくおか

発行所
社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

平成20年9月3日(水) 平成20年度第10号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン第5キャステール 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

法令通知等

おもちゃの規格の改正が行われました。

背景として、2007年秋に中国製おもちゃから鉛が検出され、米国の規制基準値を超えたことなどが背景にあります。この改正により、今まで規格基準が定められていなかった繊維製品のぬいぐるみや金属製アクセサリーがん具等さまざまなおもちゃが新たに規制対象となりました。

◎ 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(H20.3.31)

1.改正の要旨

- 多様化したおもちゃに対応できるように‘指定おもちゃ’の範囲を拡大したこと。

乳幼児が接触することによりその健康を損なう恐れがあるものとして厚生労働大臣の指定するおもちゃ

- 国際的に通用しているおもちゃの規格を取り入れて衛生上の観点からの規格の国際整合性を図ったこと。
- 鉛等の規格を強化し、一層の安全性の確保を図ったこと。

2.改正の要点

1)規則の改正の要点

- 指定おもちゃの材質制限の撤廃
- 対象がん具の追加
アクセサリーがん具、知育がん具、組み合わせ

せて遊ぶおもちゃの追加

- 乗物がん具の除外規定の廃止
ぜんまい式、電動式の乗り物がん具を指定おもちゃの対象としたこと。

2)告示の改正の要点

- 原材料から最終製品の規格への変更
 - ポリ塩化ビニル及びポリエチレンを主体とする材料の規格は、原材料から最終製品で試験ができるようにしたこと。
- 鉛等の規格の強化
 - 対象となる塗膜の拡大
 - 金属性アクセサリーがん具の鉛規格の新設

3.適用期日

平成20年5月1日からの実施ですが、平成20年9月30日までに製造、又は輸入されるものは免除されます。

◎ おもちゃに係る改正に関するQ&Aについて(H20.4.16)

- 指定おもちゃの範囲、2. おもちゃの規格基準、3. その他

◎ おもちゃに係る改正に関するQ&Aについて(その2) (H20.7.7)

- アクセサリーがん具関係、2. 知育がん具関係、3. 組み合わせで遊ぶおもちゃ関係、4. その他

◎ おもちゃに係る改正に関するQ&Aについて(その3) (H20.8.12)

おもちゃの試験方法に係るQ&A

- 塗膜、2. 金属製アクセサリーがん具、3. 着色料の溶出、4. 基材、5 その他
(詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。)

「福岡県食品衛生監視指導計画」

食品衛生法に基づき、食品等事業者に対する監視指導を効率的かつ効果的に実施するため、福岡県では、毎年「福岡県食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づいて関係施設の監視指導が行われています。

平成20年度の監視指導計画が策定されて県のホームページに公表されています。

1 役割分担

(1)「保健福祉環境事務所（保健所）」の食品衛生監視員は、営業許可施設や許可を要しない食品関係施設等を対象に監視指導をしています。

(2)さらに、県内3保健福祉環境事務所（田川、筑紫、久留米）に設置されている「食品衛生広域専門監視班」は、製造業種を中心とした施設（特定業種）や、市場等の流通拠点を重点的に監視指導しています。

2 計画監視件数について

健康被害や違反食品の発生頻度、規模、重篤性（健康被害発生リスク）の高低などをふまえ、業種ごとに、監視（立入）回数が決められています。今年度の計画監視件数は、計42,606件となっています。

3 監視指導事項は、

- (1) 営業施設の構造設備、管理運営基準、規格基準、表示の遵守状況、適合確認
- (2) 記録類の作成及び保存の指導、確認
- (3) 原材料の使用期限の遵守状況の確認
- (4) 賞味期限（消費期限）の設定根拠の確認

などとなっています。

4 自主的な衛生管理の推進

食品衛生を向上させるためには、まず、製造や加工、販売など、食品関係事業者が、自主的に衛生管理に取り組む必要があります。福岡県では、自主的な衛生管理を推進するために必要な講習会の開催や、安全確保に有効なHACCP（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理手法の導入などを推進しています。

共済関係

食品営業賠償共済・共済金支払い状況について 施設賠償事故が増加！

平成20年5月支払い分では19件中6件が「施設賠償事故」となっています。

・福岡県食協関係

事例① 平成19年7月、飲食店（糸島）において、店内のいけす横の通路でお客様がこぼれていた水に滑って転倒して右肘を骨折したものの。

支払い総額は387,225円（治療費5,250円、慰謝料34,950円、特別費用35,475円、免責▲3,000円）となっています。

（支払日：2008/5/8）

事例② 平成20年6月、飲食店（久留米）において、従業員がラーメンを配膳の際に客（小学生）が急に立ち上がったため接触し、客

が火傷を負ったもの。

支払い総額は141,518円となっています。

（支払日：2008/8/14）

「あんしんフード君」は、生産物賠償に施設賠償、受託物賠償を組み込んだ総合型の共済制度です。飲食店における従業員の過失でビンや網を落したり、衣服を汚損するなどの事故も多発しています。「食品営業賠償共済」に加入されている方でも「施設賠償特約」を付加している加入者は稀です。トータル補償でしかも割安な「あんしんフード君」への切替えを行いましょう。